

賃金助成・OJT実施助成の内訳

1 年間計画番号	2 助成区分 (該当するものに○を付けてください)	① 一般訓練コース	3 東日本大震災復興対策による特例措置利用の有無 (該当するものに○を付けてください。)	ア 有	
		② 特定訓練コース		イ 無	
		ア 労働生産性向上訓練		4 生産性要件に係る支給申請であるか (該当するものに○を付けてください。)	ア はい
		イ 若年人材育成訓練			イ いいえ
		ウ グローバル人材育成訓練			
		エ 熟練技能育成・承継訓練			
		オ 特定分野認定実習併用職業訓練			
		カ 認定実習併用職業訓練			
キ 中高年齢者雇用型訓練					

5 訓練コースの名称					
6 助成対象労働者 ・氏名 ・雇用保険被保険者番号	7 OFF-JTの賃金助成対象時間数 (注1)	8 OJTの実施助成対象時間数(注2) ※1 オのみ記載	6 助成対象労働者 ・氏名 ・雇用保険被保険者番号	7 OFF-JTの賃金助成対象時間数 (注1)	8 OJTの実施助成対象時間数(注2) ※1 オのみ記載
時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
— —	— —	— —	— —	— —	— —
時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
— —	— —	— —	— —	— —	— —
時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
— —	— —	— —	— —	— —	— —
時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
— —	— —	— —	— —	— —	— —
時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
— —	— —	— —	— —	— —	— —
時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
— —	— —	— —	— —	— —	— —
時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
— —	— —	— —	— —	— —	— —
時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
— —	— —	— —	— —	— —	— —

9 OFF-JTの賃金助成対象時間数の合計

10 OJTの実施助成対象時間数の合計

7 欄の合計

時間  分 × 1人1時間あたりの助成単価 =  円  
 (100円未満は切り捨て)

・特定訓練コース (中小企業)  
 960円(生産性要件)  760円  
 (大企業)  
 480円(生産性要件)  380円  
 ・一般訓練コース (中小企業)  
 480円(生産性要件)  380円  
 ・被災地特例措置 (中小企業) (大企業)  
 800円  400円

8 欄の合計

時間  分 × 1人1時間あたりの助成単価 =  円  
 (100円未満は切り捨て)

・特定訓練コース (中小企業)  
 840円(生産性要件)  665円  
 (大企業)  
 480円(生産性要件)  380円

注1 1人1コースあたり1,200時間が限度です。ただし、認定職業訓練または専門実践教育訓練を受ける場合は1,600時間が限度となります。

注2 1人1コースあたりオ・カについては680時間、キについては382.5時間が限度です。

【提出上の注意】

この様式は、賃金助成額及びOJT実施助成額の算定をする場合の様式となっております。  
 専門実践教育訓練について、スクーリングを実施した場合、通信制の訓練の実施状況についてはスクーリングを実施した時間についてのみ提出してください。  
 なお、育児休業中の訓練等又はグローバル人材育成訓練のうち海外で訓練等を実施する場合の賃金助成はありませんので、提出不要です。

【記入上の注意】

- 1 欄は、年間職業能力開発計画(様式3号)と対応した年間計画番号を記入してください。
- 2 欄は、当該訓練の助成区分として該当するものに「○」を記入してください。
- 3 欄は、東日本大震災復興対策による特例措置の利用の有無について、該当箇所に「○」を記入してください。
- 4 欄は、生産性要件に係る支給申請であるかについて、「はい」または「いいえ」に「○」を記入してください。
- 5 欄は、年間職業能力開発計画(様式3号)と対応した訓練コースの名称を記入してください。
- 6 欄は、助成対象者ごとに、氏名、雇用保険被保険者番号を記入してください。
- 7 欄は、助成対象者ごとの助成対象となるOFF-JTの賃金助成の対象となる時間数(様式8-1号のOFF-JT実施状況報告書の7欄の賃金助成対象時間数)(職業能力検定又はキャリアコンサルティングを実施した場合は当該時間を含めること。)を記入してください。
- 8 欄は、OJTを実施した場合に助成対象労働者ごとの助成対象となるOJTの実施助成対象時間数(様式9-1号のOJT実施状況報告書の6欄の時間)を記入してください。
- 9 欄は7欄の合計と賃金助成額を記入してください。賃金助成額の100円未満は切り捨ててください。助成単価については、該当する区分にレ点をつけてください。  
 なお、1人1コースあたりの助成時間の上限は1,200時間となります。ただし、認定職業訓練又は、専門実践教育訓練を受ける場合は1,600時間を限度とします。
- 10 10欄はOJTを実施した場合に8欄の合計とOJT実施助成額を記入してください。OJT実施助成額の100円未満は切り捨ててください。  
 なお、1人1コースあたりのOJT実施助成の助成時間の上限は、特定分野認定実習併用職業訓練及び認定実習併用職業訓練については680時間、中高年齢者雇用型訓練については382.5時間となります。

【その他】

- 1 賃金助成及びOJT実施助成については、所定労働時間内において実施された訓練のみが助成対象となります。そのため、**所定労働時間外及び休日**に実施した訓練等が含まれる場合には、当該時間は助成の対象にはなりません(ただし、所定休日を予め振り替えて実施した場合はその限りではありません)。
- 2 助成対象となる被保険者は、訓練実施計画届の提出時の添付書類である「訓練別の対象者一覧」(様式4号)に記載の被保険者となります。そのため、「訓練別の対象者一覧」に記載のない者が受講しても助成対象にはなりません。

○ 一般訓練コース及び特定訓練コース

【中小企業事業主】

	OFF-JT				OJT	
	賃金助成額 (1人1コース1時間あたり)	経費助成率 (1人1コースあたり)		実施助成額 (1人1コース1時間あたり)		
		生産性要件を満たす場合	生産性要件を満たす場合	生産性要件を満たす場合	生産性要件を満たす場合	
一般訓練コース	380円	480円	30%	45%		
特定訓練コース(※)	760円	960円	45%	60%	665円	840円
労働生産性向上訓練						
若年人材育成訓練						
グローバル人材育成訓練						
熟練技能育成・承継訓練						
認定実習併用職業訓練						
中高年齢者雇用型訓練	60%	75%				
特定分野認定実習併用職業訓練						

※若者雇用促進法に基づく認定事業主又はセルフ・キャリアドック制度導入企業が実施する訓練等の場合は、経費助成率について30%のものを45%、45%のものを60%、60%のものを75%にそれぞれ引き上げ支給する。(特定分野認定実習併用職業訓練を除く)

【大企業事業主】

	OFF-JT				OJT	
	賃金助成額 (1人1コース1時間あたり)	経費助成率 (1人1コースあたり)		実施助成額 (1人1コース1時間あたり)		
		生産性要件を満たす場合	生産性要件を満たす場合	生産性要件を満たす場合	生産性要件を満たす場合	
特定訓練コース(※)	380円	480円	30%	45%	380円	480円
労働生産性向上訓練						
若年人材育成訓練						
グローバル人材育成訓練						
熟練技能育成・承継訓練						
認定実習併用職業訓練						
中高年齢者雇用型訓練	45%	60%				
特定分野認定実習併用職業訓練						

※若者雇用促進法に基づく認定事業主又はセルフ・キャリアドック制度導入企業が実施する訓練等の場合は、経費助成率について30%のものを45%、45%のものを60%にそれぞれ引き上げ支給する。(特定分野認定実習併用職業訓練を除く)

【事業主団体等】

	OFF-JT
	経費助成率 (1人1コースあたり)
一般訓練コース	30%
特定訓練コース	45%